

住まいの ワンストップ相談窓口

住まいに関するお悩み、

専門家に相談してみませんか？



土地家屋
調査士

弁護士

司法書士

多分野の専門家が
幅広く対応します！

宅地建物
取引士

建築士

来庁する対面相談、ご自宅からリモート相談をお選びいただけます。



対面相談

○開催日時

毎月第2日曜日・第4火曜日

①13:00～

②14:00～

③15:00～ のうち、30分以内

○場所

市庁舎10階 第4会議室



リモート相談

○開催日時

毎月第4火曜日

①13:00～

②14:00～

③15:00～ のうち、45分以内

○注意事項

パソコン等の端末やZOOM
の利用環境のご用意はご自身でお願いします。

○相談できる内容 空き家を含む市内の住まいに関する売却・相続・管理・リフォームなどの相談

○相談料 無料

○申請方法 電話または下記申請フォームにて相談日の8日前までに要予約

※詳しくは、建築開発課にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

帯広市 建築開発課 住まい宅地係（市役所6階）

TEL 0155-65-4179（直通）

<申請フォーム>





住まいのワンストップ相談窓口日程表 (令和6年度)

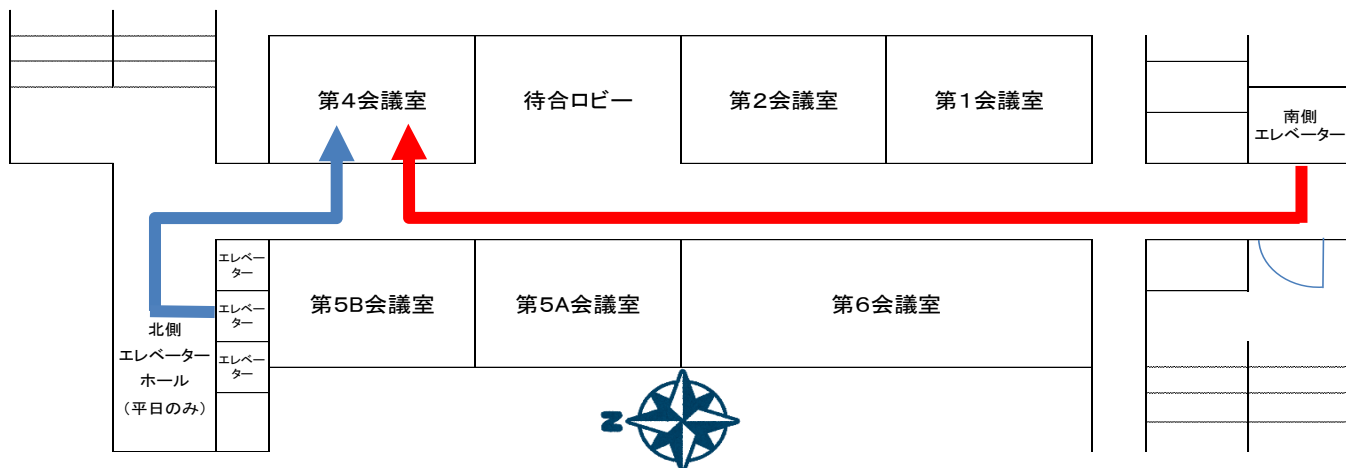
| 回 | 月 | 日 | 曜日 | 回 | 月 | 日 | 曜日 |
|--------|---|----|----|--------|----|----|----|
| 第 1 回 | 4 | 14 | 日 | 第 13 回 | 10 | 13 | 日 |
| 第 2 回 | 4 | 23 | 火 | 第 14 回 | 10 | 22 | 火 |
| 第 3 回 | 5 | 12 | 日 | 第 15 回 | 11 | 10 | 日 |
| 第 4 回 | 5 | 28 | 火 | 第 16 回 | 11 | 26 | 火 |
| 第 5 回 | 6 | 9 | 日 | 第 17 回 | 12 | 8 | 日 |
| 第 6 回 | 6 | 25 | 火 | 第 18 回 | 12 | 24 | 火 |
| 第 7 回 | 7 | 14 | 日 | 第 19 回 | 1 | 12 | 日 |
| 第 8 回 | 7 | 23 | 火 | 第 20 回 | 1 | 28 | 火 |
| 第 9 回 | 8 | 11 | 日 | 第 21 回 | 2 | 9 | 日 |
| 第 10 回 | 8 | 27 | 火 | 第 22 回 | 2 | 25 | 火 |
| 第 11 回 | 9 | 8 | 日 | 第 23 回 | 3 | 9 | 日 |
| 第 12 回 | 9 | 24 | 火 | 第 24 回 | 3 | 25 | 火 |

※火曜日はリモート相談対応可能です。

相談会場

<10階見取り図>

 …火曜日ルート
 …日曜日ルート (火曜日もご利用いただけます)



※日曜日は、北側エレベーターが停止していることから、南側エレベーターをご利用ください。